

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公開番号】特開2019-86592(P2019-86592A)

【公開日】令和1年6月6日(2019.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2019-021

【出願番号】特願2017-213224(P2017-213224)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 06 T 19/00 (2011.01)

G 09 G 5/377 (2006.01)

H 04 N 5/64 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/00 510 G

G 06 T 19/00 600

G 09 G 5/00 550 C

G 09 G 5/00 530 M

G 09 G 5/36 520 M

G 09 G 5/00 510 Q

H 04 N 5/64 511 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月2日(2020.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示装置であって、

前記表示装置の動きが、酔い易い動きとして予め設定されている酔い動作である場合に、該酔い動作の酔い易さを判定する判定手段と、

前記酔い動作の酔い易さに対応する警告を報知する報知手段とを備えることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記判定手段は、前記表示装置の動きが前記酔い動作であるかを判定し、前記表示装置の動きが前記酔い動作である場合に該酔い動作の酔い易さを判定することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記判定手段は、複数の酔い動作のうち、より酔い易い酔い動作から順に、前記表示装置の動きが該酔い動作であるか否かを判定することを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記報知手段は、前記表示装置の動きが前記酔い動作であると判定される度に、該酔い動作に対応する点数を取得して累積し、該累積した点数の和が規定値以上であれば、警告を報知することを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項5】

前記報知手段は、前記表示装置の動きが前記酔い動作であると判定される度に、該酔い

動作及び前記表示装置の使用者の組み合わせに対応する点数を累積し、該累積した点数の和が規定値以上であれば、警告を報知することを特徴とする請求項2に記載の表示装置。

【請求項 6】

更に、
撮像手段と、
前記表示装置の位置姿勢に応じた仮想空間の画像と前記撮像手段による撮像画像との合成画像を取得する手段と
を備え、

前記報知手段は、
前記表示装置の動きが前記酔い動作であると判定された場合には、前記合成画像に警告を示す情報を重畠し、該情報を重畠した該合成画像を表示することを特徴とする請求項2乃至5の何れか1項に記載の表示装置。

【請求項 7】

前記判定手段は、前記表示装置の姿勢、加速度、角速度、位置のうち1つ以上に基づいて前記表示装置の動きを判定することを特徴とする請求項2乃至6の何れか1項に記載の表示装置。

【請求項 8】

前記報知手段は、
前記表示装置の動きが前記酔い動作である場合には、警告を示す音声を出力することを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の表示装置。

【請求項 9】

前記表示装置は、頭部装着型表示装置であることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の表示装置。

【請求項 10】

表示装置の制御方法であって、
前記表示装置の判定手段が、前記表示装置の動きが、酔い易い動きとして予め設定されている酔い動作である場合に、該酔い動作の酔い易さを判定する判定工程と、
前記表示装置の報知手段が、前記酔い動作の酔い易さに対応する警告を報知する報知工程と
を備えることを特徴とする表示装置の制御方法。

【請求項 11】

コンピュータを、請求項1乃至9の何れか1項に記載の表示装置の各手段として機能させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一様態は、表示装置であって、
前記表示装置の動きが、酔い易い動きとして予め設定されている酔い動作である場合に、該酔い動作の酔い易さを判定する判定手段と、

前記酔い動作の酔い易さに対応する警告を報知する報知手段と
を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0104

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0104】

図21(a)のテーブルは、ユーザ(使用者)ごとに、酔い動作、酔い易さ、検知順番、点数を管理しているテーブルの一例である。図21(a)では、テーブルは、使用者「Aさん」に対する酔い動作、酔い易さ、検知順番、点数、使用者「Bさん」に対する酔い動作、酔い易さ、検知順番、点数、を管理している。図21(a)のテーブルでは、「Aさん」は「Bさん」より、「急な加速」、「二軸回転」は高い点数で定義されており、「下を向いて歩く」は低い点数で定義されている。つまりこれは、「Aさん」は「Bさん」よりも「下を向いて歩く」動作は酔い難いことを示しており、「Bさん」は「Aさん」よりも「下を向いて歩く」動作は酔い易いことを示している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0110

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0110】

1202：撮像部 1203：姿勢センサ部 1205：動作判定部 1207：制御部 1206：表示部 1208：音声出力部